

会津美里町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

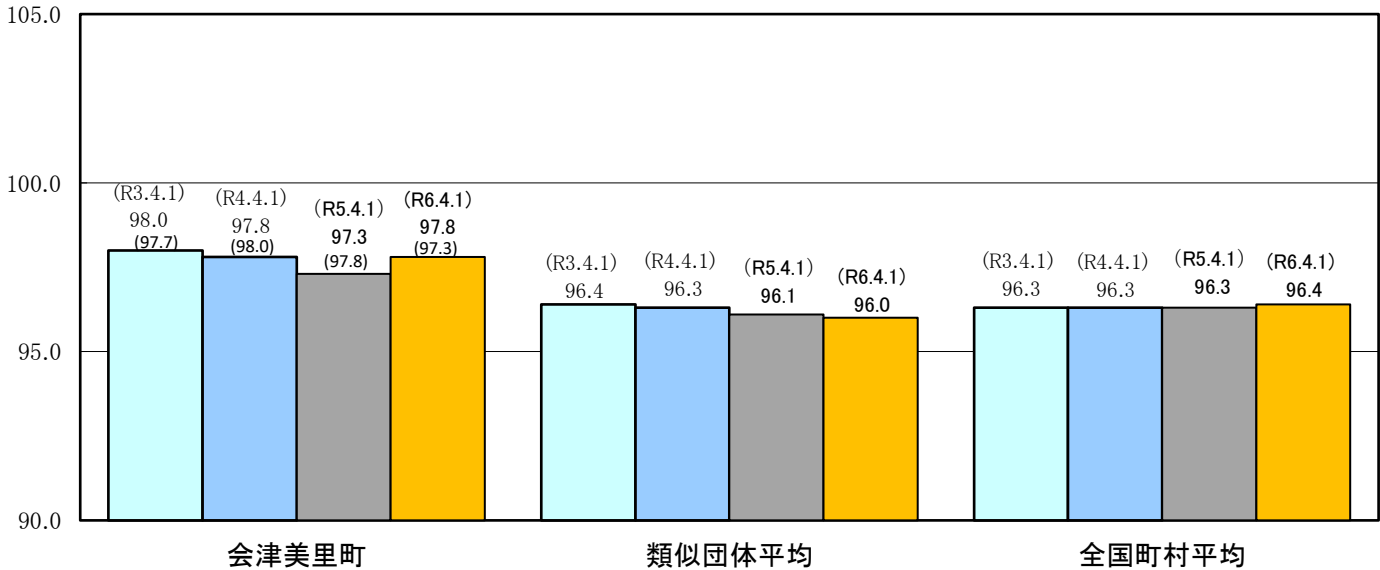
区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
令和5年度	人 18,526	千円 12,045,994	千円 724,346	千円 1,746,164	% 14.5	% 12.9

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5年度	人 194	千円 710,976	千円 107,694	千円 283,267	千円 1,101,937	千円 5,680	千円 5,794

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員(短時間勤務)及び会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職棒給表(一)適用職員の棒給月額を100として計算した指数。
2 ①書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- ※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4)給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、棒給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 ・ 未実施]

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
(内容) 一般行政職の給料表について、福島県人事委員会の職員の給与等に関する勧告に準じ、平均1%引き下げ。若年層については引き上げ、高齢層については最大3%程度の引き下げを実施。激変緩和のため、5年間(令和2年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②その他の見直し内容

単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施(平成27年4月1日実施)
管理職員特別勤務手当について、県と同様に見直しを実施(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
会津美里町	41.6 歳	311,800 円	362,438 円	334,472 円
福島県	42.8 歳	326,500 円	407,692 円	357,321 円
国	42.1 歳	323,823 円	405,378 円	—
類似団体	42.8 歳	314,252 円	365,587 円	337,203 円

②技能労務職

区 分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
会津美里町	57.8歳	7人	297,600円	306,858円	301,511円	—	—	—	—
うち用務員	61.5歳	3人	261,800円	268,533円	263,217円	他に分類されない運搬・ 清掃・包装等従事者	49.1歳	244,800円	1.10
うちその他	55.1歳	4人	324,500円	335,625円	330,283円	—	—	—	—
福島県	54.6歳	131人	311,300円	349,037円	321,721円	—	—	—	—
国	51.2歳	1829人	288,144円	330,553円	—	—	—	—	—
類似団体	52.3歳	6人	290,694円	312,234円	300,691円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
会津美里町	—	—	—
うち用務員	4,008,596円	3,297,300円	1.22

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(令和3年～令和5年の3か年平均)。
※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。
3 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該箇所を「アスタリスク(*)」としている。

(2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		会津美里町	福島県	国
一般行政職	大 学 卒	200,500 円	207,100 円	196,200 円
	高 校 卒	169,900 円	174,400 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	177,988 円	172,800 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(令和6年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	274,900 円	— 円	381,967 円	— 円
	高 校 卒	270,400 円	— 円	— 円	382,450 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

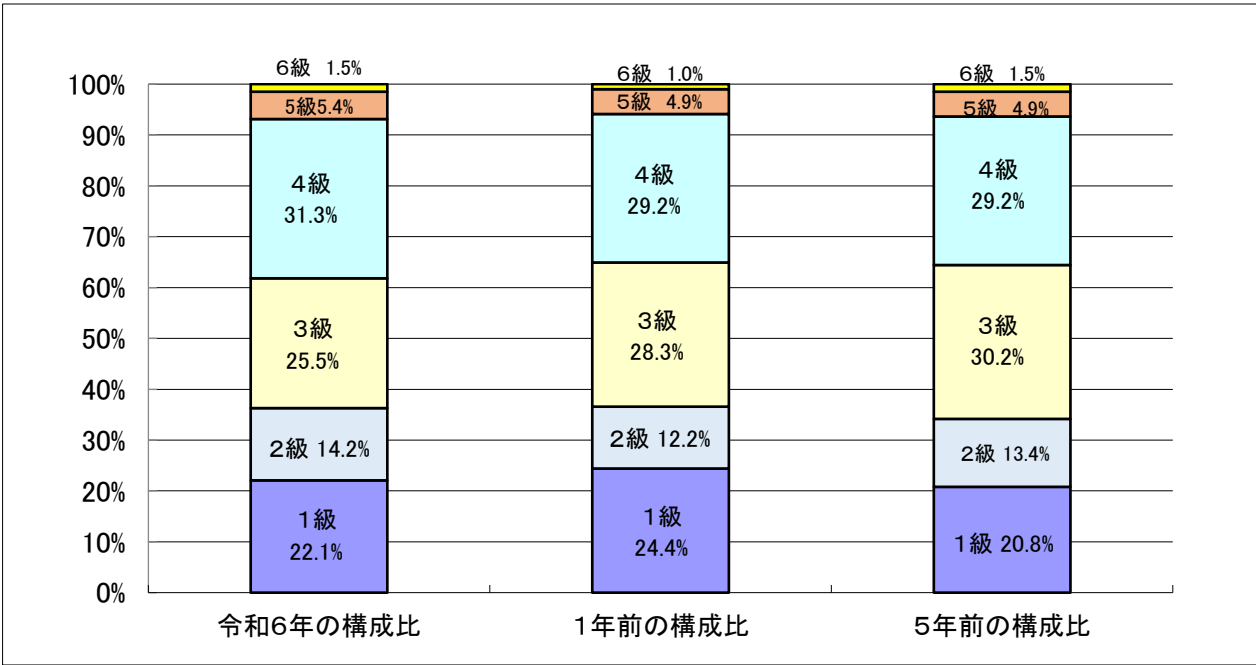
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和6年4月1日現在)

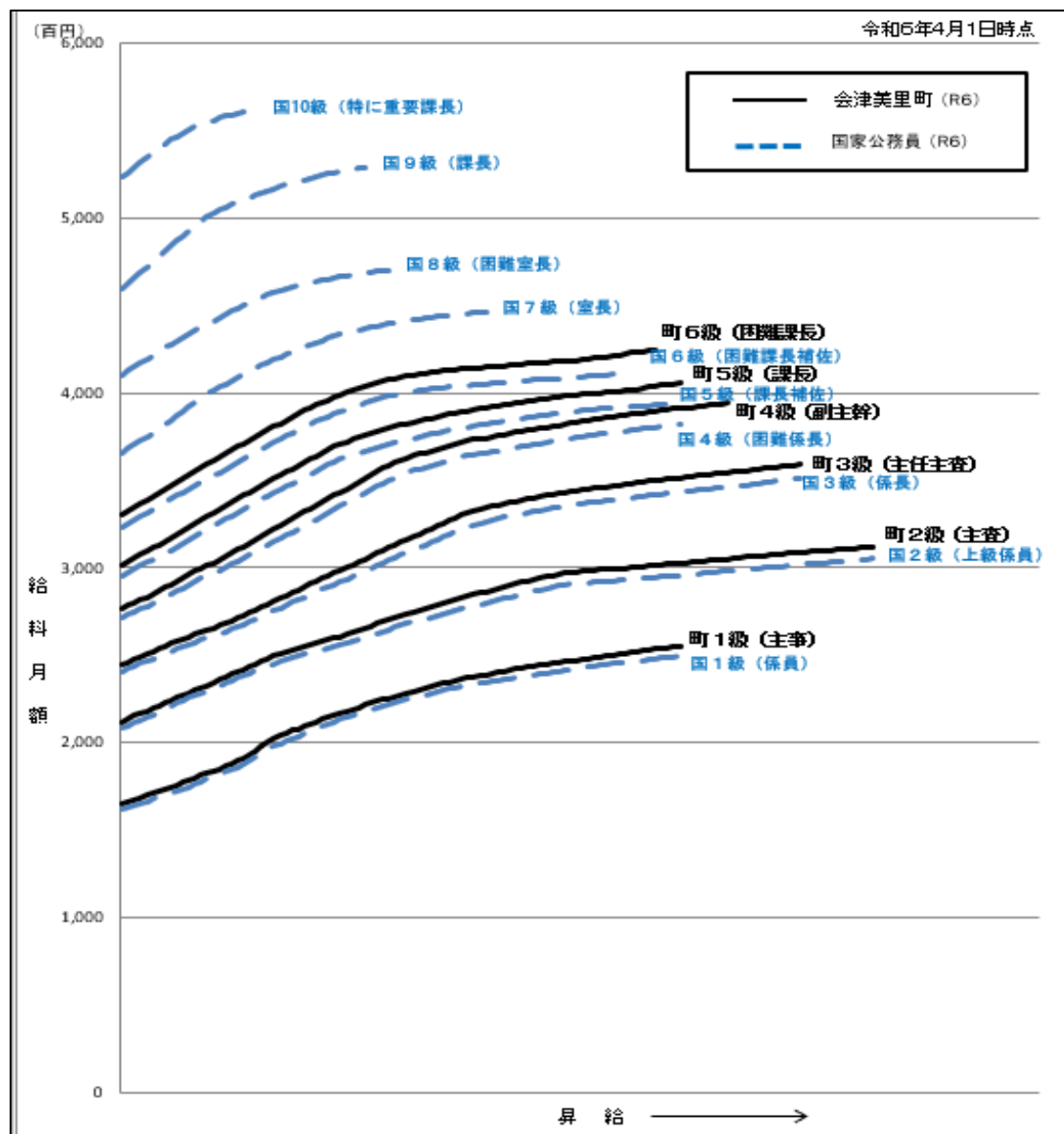
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6 級	課長、参事	人 3	% 1.5	円 330,300	円 424,800
5 級	課長、主幹	人 11	% 5.4	円 301,000	円 405,700
4 級	課長補佐、副主幹	人 64	% 31.3	円 276,500	円 394,100
3 級	係長、主任主査	人 52	% 25.5	円 244,600	円 359,100
2 級	主査	人 29	% 14.2	円 211,800	円 312,100
1 級	主事	人 45	% 22.1	円 165,300	円 255,100

(注) 1 会津美里町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和6年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(会津美里町)

令和6年4月2日から令和7年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している					
活用している昇給区分	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない		○		○	
活用予定時期		令和8年度		令和8年度	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

会津美里町	福島県	国
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,417 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,663 千円	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5 ～ 15 %	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5 ～ 20 % ・管理職加算 15 ～ 25 %	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5 ～ 20 % ・管理職加算 10 ～ 25 %

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(会津美里町)

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率
	上位、標準、下位の成績率	○	○	○
	上位、標準の成績率			
	標準、下位の成績率			
	標準の成績率のみ(一律)			
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和6年4月1日現在)

会津美里町				国			
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度	47.709 月分	47.709 月分		最高限度	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)		
1人当たり平均支給額	14,589 千円						

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(令和6年4月1日現在)

なし

(4) 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)			0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)			0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)			0.0 %	
手当の種類(手当数)			1種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業職員の特殊 勤務手当	感染症防疫に作業する職 員	感染症患者若しくは感染症の疑いのある患者 の救護若しくは感染症の病原体の付着した物 件若しくは付着の危険のある物件の処理作業 に従事したとき等	0 千円	日額200円
	感染症防疫等作業手当の 特例	新型コロナウイルス感染症に対応する ために緊急に行われた措置に係る作 業に従事したとき		患者又は疑いのある者に接触する作業の 場合3,000円(長時間の場合4,000円) 患者等に接して行う作業の場合1,000円(長 時間の場合1,500円)

(5) 時間外勤務手当

支 給 実 績 (令 和 5 年 度 決 算)	43,541 千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (令 和 5 年 度 決 算)	241 千円
支 給 実 績 (令 和 4 年 度 決 算)	51,847 千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (令 和 4 年 度 決 算)	290 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数
(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当(令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給。支給額配偶者6,500 円、子10,000円、子・配偶者以外6,500円、特定期間 の加算5,000円	同じ		20,218 千円	265,731 円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、現に 当該住宅に居住し月額9,500円を超える家 賃を支払っている職員(借家上限28,000 円)	異なる	支払家賃9,500円 以上を対象	10,562 千円	312,944 円
通勤手当	通勤のため、交通機関等を利用してその運 賃等を負担し、又は自動車等交通用具を 「使用することを常例とする職員等」に支給	異なる	使用距離区分	13,520 千円	82,311 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給。6 級職員47,000円、5級職員44,000円、5級主 幹職員22,000円	異なる	職務区分・支給額	5,880 千円	490,000 円
宿日直手当	宿直又は日直勤務従事した場合に支給 (支給額)勤務一回につき4,200円	異なる	特別の宿日直手当 て無し	2,030 千円	10,520 円
寒冷地手当	基準日において、支給対象地域に在勤す る職員に支給(支給額)基準日における地 域の区分及び職員の世帯等の区分に応じ た定額	同じ		11,090 千円	61,751 円

5 特別職の報酬等の状況(令和6年4月1日現在)

区 分			給 料			月 額			等
給 料	町 長	長	796,000 円			(参考)類似団体における最高／最低額			
			(円)			840,000 円／ 624,600 円			
	副 町 長	長	640,000 円			683,000 円／ 550,000 円			
			(円)						
報 酬	議 長	長	299,000 円			381,000 円／ 273,000 円			
			(円)						
	副 議 長	長	242,000 円			317,000 円／ 221,000 円			
			(円)						
期 末 手 当	議 員	員	221,000 円			299,000 円／ 203,000 円			
			(円)						
	町 長	長	(令和5年度支給割合)						
			3.35 月分						
退 職 手 当	副 町 長	長	(令和5年度支給割合)						
			3.35 月分						
	議 員	員	(算定方式)			(1期の手当額) (支給時期)			
			給料月額×在職月数×支給率(48/100)			18,339,840 円 任期ごと			
備 考	副 町 長	長	給料月額×在職月数×支給率(29/100)			8,908,800 円 任期ごと			
	備 考								

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

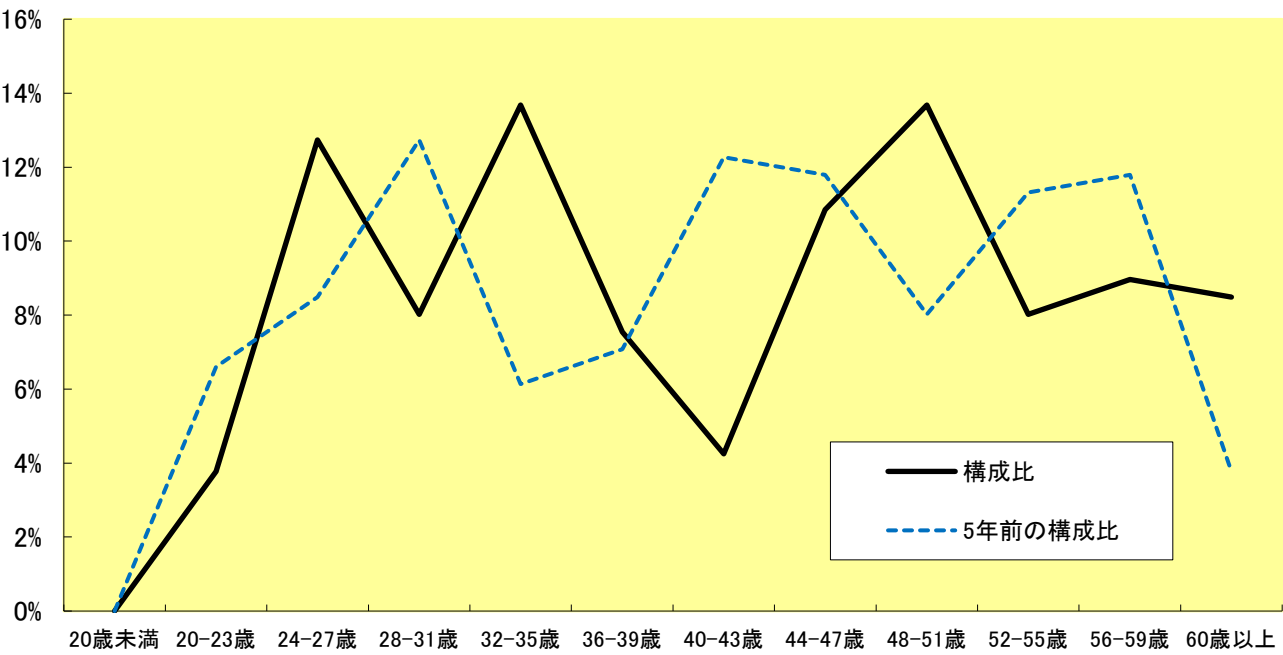
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年度4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			令和5年	令和6年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	重点事業(デジタル化)の体制強化に伴う増 賦課部門の統合に伴う減 子ども子育て支援関連業務の体制強化に伴う増 部門変更に伴う減 部門変更に伴う減
		総 務	46	48	2	
		税 務	14	13	▲ 1	
		民 生	29	30	1	
		衛 生	12	11	▲ 1	
		農 林 水 産	17	17	0	
		商 工	7	7	0	
		土 木	15	14	▲ 1	
	計	143	143	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 77.19 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 80.86 人)	
	教育部門		51	49	▲ 2	業務量に伴う減、退職に伴う減
消防部門						
小 計		194	192	▲ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 103.64 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 100.34 人)	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道	水 道	4	4	0	
		下 水 道	4	4	0	
		国 保	5	5	0	
		その他	6	6	0	
	小 計		19	19	0	
合 計			213	211	▲ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 113.89 人
			[238]	[238]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(令和6年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳〜23歳	24歳〜27歳	28歳〜31歳	32歳〜35歳	36歳〜39歳	40歳〜43歳	44歳〜47歳	48歳〜51歳	52歳〜55歳	56歳〜59歳	60歳以上	計
職員数	0人	8人	27人	17人	29人	16人	9人	23人	29人	17人	19人	18人	212人

(3)職員数の推移

(単 位 : 人 ・ %)

部 門 \ 年 度	31年	2年	3年	4年	5年	6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	138	141	138	140	143	143	5 (3.6%)
教 育	51	52	51	50	51	49	△ 2 (-3.9%)
消 防							
普通会計計	189	193	189	190	194	192	3 (1.6%)
公営企業等会計計	23	20	20	19	19	19	△ 4 (-17.4%)
総合計	212	213	209	209	213	211	△ 1 (-0.5%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数